

草津市協働のまちづくり推進計画について

1. 趣旨

近年、人々のライフスタイルや価値観の多様化等により、市民だけでは解決できないこと、市だけでも解決できない問題が増大している。このような地域の課題を解決するためには、市民、まちづくり協議会、基礎的コミュニティ、市民公益活動団体、教育機関、中間支援組織および市が役割を明確にしなが、ともに住み良いまちを築いていくことが求められている。

市では、協働のまちづくりを推進するため、地域コミュニティの計画として「草津市協働のまちづくり行動計画」、テーマコミュニティの計画として「草津市市民協働推進計画」を策定し、市民と行政がそれぞれの役割と責任を分担する協働型社会を目指してきた。

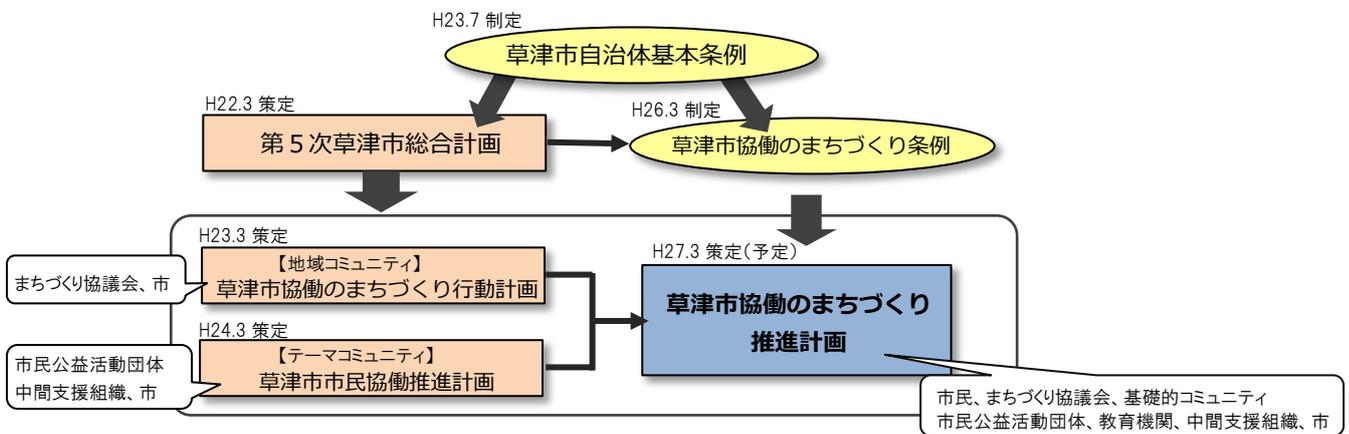
これらと並行して、平成24年4月に「草津市自治体基本条例」を施行し、市民と行政の協働によるまちづくりの推進を掲げ、平成26年3月には協働の基本理念やルール等を示した「草津市協働のまちづくり条例」を制定した。本計画は、草津市協働のまちづくり条例の理念を具現化し、条例の実効性を担保するために、各主体の役割を示し、互いに力を合わせて協働によるまちづくりを推進するため策定するものである。

2. 計画期間

平成27年度～平成31年度

※進捗状況を踏まえ、中間年度である平成29年度に見直しを行う。

3. 位置づけ



4. 計画の構成

- ① 計画の概要（基本的事項、基本的な考え方）
- ② 協働のまちづくりの現状と課題（各主体の現状と課題）
- ③ 協働推進のための施策展開（基本方針、施策体系、取組内容）
- ④ 計画の推進にあたって（推進体制の整備、進捗管理）
- ⑤ 資料編（検討の経過）